

平成31年度 事業体系図及び要求額

所属名：町民生活課

単位：千円

施 策	事業番号	事業名	新規・継続 ・廃止の別	事業説明書 ページ番号	要求額	前年度 予算額	前々年度 決算額	正規職 員	臨時職 員
地域とつながる 明るい行政 サービス	58	戸籍住民登録事務	継続	7-1-1	21,952	21,295	20,818	2.0	0.3
	1324	個人番号交付事務	継続	7-1-3	5,956	4,026	3,521	1.5	0.6
	1103	定住外国人に対する支援事業	継続	7-1-4	45	49	43	0.0	0.0
	81	国民年金・敬老福祉年金事務	継続	7-1-5	1,874	1,891	2,049	1.0	1.0
	723	消費者対策	継続	7-1-6	872	864	790	0.3	0.0
				小計	30,699	28,125	27,221	4.8	1.9
生活環境の 保全・向上	1015	浄化槽法事務	継続	7-1-7	66	66	35	0.1	0.0
	113	動物愛護	継続	7-1-8	212	334	256	0.1	0.0
	114	斎場管理	継続	7-1-9	10,926	10,257	12,177	0.1	2.0
	116	環境保全	継続	7-1-11	1,153	1,028	1,015	0.6	0.0
				小計	12,357	11,685	13,483	0.9	2.0
地球温暖化 防止対策	1070	電気自動車急速充電器設置事業	廃止		0	761	737	0.0	0.0
	1192	省エネルギー対策事業	廃止		0	648	982	0.0	0.0
	707	家庭用発電設備等設置事業	継続	7-1-12	810	1,440	870	0.1	0.0
				小計	810	2,849	2,589	0.1	0.0
ごみ処理関連事業	119	じん芥処理	継続	7-1-13	177,613	162,922	156,948	0.4	0.0
	120	ごみ減量対策	継続	7-1-15	2,595	2,651	2,509	0.1	0.0
	121	不法投棄廃棄物処理事業	継続	7-1-16	488	490	299	0.1	0.0
	122	公共水域環境保全事業	継続	7-1-17	3,111	3,112	2,327	0.1	0.0

平成31年度 事業体系図及び要求額

	123	し尿処理対策	継続	7-1-18	30,216	30,284	27,492	0.1	0.0
				小計	214,023	199,459	189,575	0.8	0.0
医療保険制度	651	国保財政基盤強化対策繰出金	継続	7-1-19	139,099	149,194	157,388	0.0	0.0
	866	後期高齢者医療事務	継続	7-1-20	341,761	336,862	333,537	0.1	0.2
				小計	480,860	486,056	490,925	0.1	0.2
医療費助成	85	特別医療費助成事業	継続	7-1-21	124,533	121,762	125,501	0.3	0.0
	572	心身障がい者医療費	継続	7-1-22	4,358	4,067	4,425	0.2	0.0
	1252	自立支援医療事業	継続	7-1-23	21,963	22,338	16,894	0.4	0.0
	1312	腎臓機能障がい者交通費助成事	継続	7-1-24	1,223	1,176	975	0.2	0.0
	1171	未熟児養育医療費給付事業	継続	7-1-25	388	481	0	0.1	0.0
	1169	国県返納金	継続	7-1-26	543	2,925	1,012	0.0	0.0
				小計	153,008	152,749	148,807	1.2	0.0
国民健康保険特別会計		国民健康保険特別会計	継続	7-2-1	2,092,715	2,164,964	2,544,351	1.4	1.5
				小計	2,092,715	2,164,964	2,544,351	1.4	1.5
後期高齢者医療特別会計		後期高齢者医療特別会計	継続	7-3-1	213,513	214,159	207,429	0.2	0.0
				小計	213,513	214,159	207,429	0.2	0.0
				所属合計	3,197,985	3,260,046	3,624,380	9.5	5.6

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	58	事業名	戸籍住民登録事務		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	戸籍係					
総合計画	基本理念	健やかで思いやりのあるまちづくり		基本テーマ	地域福祉の充実				
地方創生 ①	基本テーマ			地方創生 ②	基本テーマ				
	重点項目				重点項目				
	施策				施策				
予算区分	款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費
事業期間	開始	—		終了	—		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	21,929	225	39			21,665	
正職員人件費	22,768	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 3.5 臨時職員等 1.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	44,697	主な業務内容		住所異動・証明書の交付・届書の相談・受付等			

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	主に琴浦住民
事業の目的 (なんのために)	住民の住民票及び戸籍を適切に登録、管理します。 証明書等を適切に発行し、住民サービスの向上を図ります。
	<p>○ <u>戸籍の登録、管理 8,537千円</u></p> <p>戸籍システムがH31.8末で満了を迎えるため、新たな契約をH33.2より結ぶ予定です。 H31.9~H33.1までの間は保守契約のみ延長します。</p> <p>8月まで 戸籍システム保守料 260,000円×5カ月×1.08=1,404,000円 (契約期間H26.9.1~H31.8.31) 副本管理システム保守料 10,000円×5カ月×1.08=54,000円 (契約期間H26.4.1~H31.3.31) 戸籍総合システムソフト使用料 250,000×5カ月×1.08=1,350,000円 (契約期間H26.9.1~H31.8.31) 戸籍ハードウェア賃借料 293,000円×5カ月×1.08=1,582,200円 (契約期間H26.9.1~H31.8.31)</p> <p>9月から 戸籍システム保守料 280,000円×1カ月×1.08=302,400円 戸籍システム保守料 280,000円×6カ月×1.10=1,848,000円 (契約期間H31.9.1~H33.1.31) 戸籍総合システムソフト使用料 250,000×1カ月×1.08=270,000円 戸籍総合システムソフト使用料 250,000×6カ月×1.10=1,650,000円 (契約期間H31.9.1~H33.1.31) 副本管理システム保守料 10,000円×1カ月×1.08=10,800円 副本管理システム保守料 10,000円×6カ月×1.10=66,000円 (契約期間H31.9.1~H36.8.31)</p> <p>○ <u>窓口での各種証明書交付事務 530千円</u></p> <p>住民票、戸籍、印鑑証明、税務証明等発行業務 消耗品費 146,000円 印刷製本費 363,000円 【新規】H31年中に印鑑登録証の在庫が無くなるため、琴浦町の魅力が伝わる 新たな印鑑登録証(プラスチックカード)を作成します。 登録証作成費用 65円×5,000枚×1.08=351,000円 通信運搬費 21,000円</p>

○ 個人番号カードを利用したコンビニでの各種証明交付 12,862千円

住民票、戸籍、戸籍の附票、印鑑証明、税務証明等をコンビニで交付します。

(対応コンビニ：ローソン、セブンイレブン、ファミリーマート)

証明交付システム利用料 661,000円×6カ月×1.08=4,283,280円

証明交付システム利用料 661,000円×6カ月×1.10=4,362,600円

(契約期間H28.4.1~H33.3.31)

証明交付回線利用料 60,000円×6カ月×1.08=388,800円

証明交付回線利用料 60,000円×6カ月×1.10=396,000円

(契約期間H28.4.1~H32.3.31)

【新規】コンビニ交付サービスシステムの本籍地対応業務

本籍が琴浦町にある方は、住所が琴浦町になくても戸籍謄本・抄本・戸籍の附票を取得できるサービスへの対応。H31.8よりサービス開始予定です。

2,080,000円×1.08=2,246,400円

【新規】コンビニ交付サービスシステムの本籍地対応保守料

15,000円×2カ月×1.08=32,400円

15,000円×6カ月×1.10=99,000円

【新規】コンビニ交付サービスシステムの改元対応業務

264,000円×1.08=285,120円

証明交付手数料 115円×50件×12月=69,000円

コンビニ交付に係る市町村負担金(J-ris) 700,000円

前年度からの改善点等

- ・ 本人通知制度の周知を進め、戸籍等の不正取得を防止します。
- ・ コンビニ交付サービスの利用促進を進めます。

根拠法令等

■法令(義務) □法令(任意) □条例 □規則 □訓令・要綱 □なし □()

規程の名称

4 事業達成度と数値目標

重要業績評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
	指標	年度	27	28	29	30	31
	年度毎 KPI	指標					

5 コストの推移

年度	当初予算額(千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	起債	一般財源		
平成29年度	20,900	253	46			20,601	20,818	
平成30年度	21,295	202	51			21,042		
平成31年度	21,929	225	39			21,665		
前年度増減	634	23	-12	0	0	623	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点

手数料を50円値下げしたがコンビニ交付サービスの利用が進まない。

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1324	事業名	個人番号交付事務			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	町民生活課		担当係	戸籍係					
総合計画	基本理念	健やかで思いやりのあるまちづくり			基本テーマ				
地方創生 ①	基本テーマ				地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目					重点項目			
	施策					施策			
予算区分	款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費
事業期間	開始	平成27年度		終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成31年度 事業費	5,956	4,936		58		962	個人番号カード・通知カード再発行 手数料	
正職員人件費	6,505	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 1.0 臨時職員等 0.6	
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳				
トータルコスト	12,461	主な業務内容		個人番号カード申請受付・カード交付				

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町内住民
事業の目的 (なんのために)	・個人番号カード交付の普及促進を図ります。
	<p>○賃金 1,823千円 ・個人番号カード交付事務に従事する臨時職員の賃金(4~3月分) 1,823千円</p> <p>○消耗品費(事務用品) 80千円 ・通知カード、個人番号カード裏書印字システム(住所変更等を印字)の消耗品等 80千円</p> <p>○通信運搬費 187千円 ・個人番号カード交付事務に係る費用(本人限定郵便発送等) 187千円</p> <p>○委託料 3,866千円 ・マイナンバー事務委任委託料(町→J-LIS)</p>
前年度 からの 改善点等	・コンビニ交付サービスの証明書発行手数料50円の減額を行った。
根拠法令等	
規程の名称	

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)				
	年度毎 KPI	指標	マイナンバーカード取得枚数			
		年度	27	28	29	30
	指標		2,000	3,000	1,000	1,000

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	6,048	5,282		65		701	3,522	
平成30年度	5,393	3,874		68		1,451		
平成31年度	5,956	4,936		58		962		
前年度増減	563	1,062	0	-10	0	-489	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・若い方の個人番号カードの取得が少ない。マイナンバーカードの独自利用が広がればよいと思います。 ・証明書のコンビニ交付サービスの利用促進を図ります。コンビニ交付サービスを利用した時に窓口より手数料が減額(50円)になっていることを知らない人が多いので周知の徹底を行います。
-----------	---

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1103	事業名	定住外国人に対する支援事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	戸籍係						
総合計画	基本理念	健やかで思いやりのあるまちづくり			基本テーマ	地域福祉の充実				
地方創生 ①	基本テーマ				地方創生 ②	基本テーマ				
	重点項目					重点項目				
	施策					施策				
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	社会福祉事業費	
事業期間	開始	平成23年度			終了				実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	45					45			
正職員人件費	1,952	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.3	臨時職員等	0.1
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	1,997	主な業務内容		窓口、行政サービスを通じて町内在住の外国出身者を支援する。					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町内在住の外国出身者とその家族
事業の目的 (なんのために)	町内に在住する生活の安定と向上を図りながら、日々の暮らしにくさの解消のため支援を行います。
	<p>町内在住の外国人出身者対象に日常の困りごと相談を行います。 また、相談窓口のことを知ってもらうため、広報ことうらおしらせ版に掲載されている 今月の無料相談の記事を、外国人研修生を抱える町内企業へ配布します。 ※琴浦町役場町民生活課で外国出身者の困りごとを受け付けていることも記載します。</p> <p>町が発行する文書、広告を外国語に翻訳します。対応できる言語はベトナム語・中国語・ 英語となります。 担当課限定でなく、他の課からの翻訳依頼を受け次第、必要性を精査します。</p> <p>○役務費 45千円 翻訳料 45千円 ベトナム語翻訳 A4 1枚あたり3000円 翻訳回数：A4×15</p>
前年度 からの 改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の方へ相談窓口の周知を徹底する。 ・町内在住の外国人の方へ町発行の文書・広告の翻訳を行なう。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input 257="" 51="" 697="" 712"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>4 事業達成度と数値目標</h2>

活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
交流のつどい参加者 満足度	千円	目標		-	-	90	90
		実績		91	91	63	100
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	68					68	43	
平成30年度	49					49		
平成31年度	45					45		
前年度増減	-4	0	0	0	0	-4	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点	・事業後に参加者にアンケートを行なうが、「日常で困っていることはない」という回答であり、交流事業を継続の 必要性が問われる。
-----------	---

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	81	事業名	国民年金・敬老福祉年金事務		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	生活年金係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり			施策			
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	5	国民年金事務費
事業期間	開始			終了			実施主体	<input type="checkbox"/> 琴浦町 <input checked="" type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	1,874	932				942	
正職員人件費	6,505	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 1.0 臨時職員等 1.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	8,379	主な業務内容		各種届出の受理・報告、情報提供、相談対応、保険料納付案内			

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	国民年金加入者
事業の目的 (なんのために)	町民が老齢、障がい、死亡によって、生活の安定が損なわれることのないよう、制度年金によって生活の維持及び向上を図ることを目的とし、日本年金機構と協力・連携を図ります。
	<p>資格取得、種別変更等の申請書を受理し、日本年金機構へ進達を行います。 また、窓口で免除・学生納付特例制度や口座振替納付についての説明を行い、日本年金機構と連携し、年金受給権の確保につなげます。</p> <p>1 賃金 1,823千円 臨時職員賃金 7,500円×243日 = 1,822,500円</p> <p>2 需用費 38千円 消耗品費 CD-R のびーるファイル タッグメモ 他 28,000円 印刷製本費 コピー代 9,1円×1,08×84枚×6ヶ月 = 4,953円 9,1円×1,1×84枚×6ヶ月 = 5,045円</p> <p>3 役務費 13千円 郵便代 250円×52 週 = 13,000円</p>
前年度からの改善点等	新たに始まる国民年金加入者の産前産後免除制度について周知を行います。 障害年金について、スムーズな対応ができるようマニュアル作成を行います。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 189="" 52="" 709="" 724"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>国民年金法、国民年金市町村事務処理基準</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>5 コストの推移</h2>

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	2,056	1,197				859	2,049	
平成30年度	1,891	1,016				875		
平成31年度	1,874	932				942		
前年度増減	-17	-84	0	0	0	67	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	723	事業名	消費者対策		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	生活年金係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり			施策			
予算区分	款	6	商工費	項	1	商工費	目	1	商工総務費
事業期間	開始			終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	872		78			794			
正職員人件費	1,952	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.3	臨時職員等	0.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	2,824	主な業務内容		相談対応、啓発活動					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町民全体
事業の目的 (なんのために)	悪質商法などの消費者被害を未然防止し、町民が安定した消費生活を送ることができるようにします。
	<p>高齢者クラブなどの町内の団体を対象に、消費者トラブルの事例や対処法についての出前講座を実施し、被害の未然防止を図ります。</p> <p>1 報償費 30 千円 講師謝金(出前講座等啓発活動) 10,000円×3回 30,000 円</p> <p>2 需要費 49 千円 啓発グッズ(出前講座時、公民館祭時配布) メモ帳 60円×400個×1.08 25,920 円 パンフレット 48.3円×400個×1.08 20,866 円 袋(100枚入) 360円×4個×1.08 1,555 円</p> <p>3 負担金、補助及び交付金 793 千円 中部ふるさと広域連合負担金 793,000 円 ※中部消費生活センター専門相談員による定期巡回相談を毎月2回実施します。</p>
前年度からの改善点等	被害を未然防止するため、継続して啓発活動を推進していきます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 189="" 52="" 681="" 695"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>消費者安全法</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>5 コストの推移</h2>

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	820		80			740	790	
平成30年度	864		78			786		
平成31年度	872		78			794		
前年度増減	8	0	0	0	0	8	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1015	事業名	浄化槽法事務	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	町民生活課		担当係	環境衛生係		
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち		基本テーマ	だれもが健康で、心豊かに暮らせるまちづくり	
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく	地方創生 ②	基本テーマ	
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり		重点項目	
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり		施策	
予算区分	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
事業期間	開始	平成16年度		終了		実施主体
						<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	66					66	
正職員人件費	651	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.1
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳		臨時職員等	
トータルコスト	717	主な業務内容					法定検査報告・保守点検等報告受理、維持管理指導

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	浄化槽管理者
事業の目的 (なんのために)	浄化槽の適正使用を推進し、琴浦町の水資源の保全を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ○浄化槽の利用に当たって義務化されている法定検査、保守点検、清掃に関する報告の受理 ・報告を台帳と照合し、台帳の精査を進めるとともに、適正な管理が行われるよう普及啓発を行います。 浄化槽清掃伝票 40,000円 ○法定検査未受検者への受験指導 ・年1回の法定検査の未受検者に対し検査を受検するよう指導を行います。 ・法定検査が不適正であった管理者に対して、改善指導等を行います。 法定検査督促郵便代 25,000円 法定検査督促通知 1,000円
前年度からの 改善点等	台帳の精査を進めながら、法定検査や保守点検などを受けていない管理者へ適正な管理がなされるよう啓発を行っていきます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 257="" 51="" 622="" 637"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>浄化槽法</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>4 事業達成度と数値目標</h2>

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
	年度毎 KPI	指標					
		年度	27	28	29	30	31
		指標					
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
法定検査受験率	%	目標					
		実績				69.4	41.6
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	105					105	36	
平成30年度	66					66		
平成31年度	66					66		
前年度増減	0	0	0	0	0	0	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点
台帳に未記載の浄化槽もあることから、関係機関からの情報提供を基に精査を進め、適切な管理指導ができるようにしていく必要があります。

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	113	事業名	動物愛護	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	町民生活課		担当係	環境衛生係		
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち		基本テーマ	だれもが健康で、心豊かに暮らせるまちづくり	
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく	地方創生 ②	基本テーマ	
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり		重点項目	
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり		施策	
予算区分	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
事業期間	開始		終了			実施主体
						<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成31年度 事業費	212			212		0	犬の登録関係手数料：212千円	
正職員人件費	651	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.1	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳				
トータルコスト	863	主な業務内容		犬の登録受理、注射済票発行				

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	愛玩動物の飼い主、一般住民又は町内自治会
事業の目的 (なんのために)	愛玩動物の適正飼養及び未然に狂犬病を防ぎます。生活環境の保全を図ります。
	<p>○狂犬病予防接種の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団予防接種を実施し、病院に行きづらい飼い主にも予防接種を受ける環境を整えます。また、予防接種の未摂取者へ通知を行い、摂取率の向上を図ります。 集団予防接種作業員 960円×8h×1人=7,760円 予防接種通知葉書 850件×62円=52,700円 未接種者通知葉書 280件×62円=17,360円 注射済票 22,000円 ・予防接種を獣医師会と連携し、動物病院でも実施して注射済票の交付を行い接種率の向上に努めます。 狂犬病予防注射済票等交付事務委託料 110,000円
前年度からの改善点等	飼い主のいない猫への地域での取り組みを普及啓発し、生活環境の保全に努めます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 257="" 51="" 685="" 699"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>狂犬病予防法、琴浦町狂犬病予防法施行細則、琴浦町飼い主のいない猫対策補助金交付要綱</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>4 事業達成度と数値目標</h2>

活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
狂犬病予防接種率	%	目標					
		実績	64.5	63.1	68.3	76.1	74.1
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	349		50	299		0	256	犬の登録関係手数料
平成30年度	334		50	234		50		犬の登録関係手数料
平成31年度	212			212		0		犬の登録関係手数料
前年度増減	-122	0	-50	-22	0	-50	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	114	事業名	斎場管理		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	環境衛生係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり			施策			
予算区分	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	環境衛生費
事業期間	開始	平成16年度		終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	10,926			4,056		6,870	琴浦町営斎場使用料：3,116千円 他市町利用負担金：840千円 斎場残骨灰売払金：100千円
正職員人件費	651	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 0.1 臨時職員等 2.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	11,577	主な業務内容		火葬の執行及び斎場の管理			

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	琴浦町住民(斎場利用者)																												
事業の目的 (なんのために)	斎場の管理運営を適切に行うことにより、利用者の福祉と利便性向上を図ります。																												
	<p>1 斎場業務 火葬業務を適切に行う</p> <p style="text-align: right;">火葬見込件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>琴浦町住民</td><td>290</td></tr> <tr><td>中部圏域</td><td>30</td></tr> <tr><td>他圏域</td><td>10</td></tr> <tr><td>改葬</td><td>5</td></tr> <tr><td>合計</td><td>335</td></tr> </table> <p>2 維持管理業務 施設・設備の維持管理を行い、利用者が気持ちよく安心して使用できるようにします。</p> <p>嘱託職員賃金(2人) 5,835,000円 燃料費(灯油代等) 1,915,000円 光熱水費 1,073,000円 工事請負費(2号炉主燃炉側壁・吸込口・入口アーチ耐火煉瓦交換工事) 1,023,000円</p> <p>3 指定管理者制度・業務委託導入への検討 県内の斎場運営状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>斎場名(自治体)</th> <th>運営形態</th> <th>管理者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>因幡霊場(東部広域行政管理組合)</td> <td>指定管理者</td> <td>鳥取県東部環境管理公社</td> </tr> <tr> <td>鳥取中部ふるさと斎場(中部広域連合)</td> <td>指定管理者</td> <td>日環特殊・鳥羽警備保障</td> </tr> <tr> <td>桜の苑(西部広域行政管理組合)</td> <td>業務委託</td> <td>(株)五輪</td> </tr> <tr> <td>玉井斎場(玉井斎場管理組合)</td> <td>業務委託</td> <td>(株)五輪</td> </tr> <tr> <td>智頭霊苑(智頭町)</td> <td>直営</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※玉井斎場管理組合は、境港市と松江市で運営</p> <p>メリット 運営経費の削減、業務の効率化</p> <p>デメリット 応募が途中で途切れた場合の従事者の確保が困難(特殊機器のため一定の経験が必要) 観光施設とは違い、施設の性格上、収益向上の取り組みが難しい</p>	琴浦町住民	290	中部圏域	30	他圏域	10	改葬	5	合計	335	斎場名(自治体)	運営形態	管理者名	因幡霊場(東部広域行政管理組合)	指定管理者	鳥取県東部環境管理公社	鳥取中部ふるさと斎場(中部広域連合)	指定管理者	日環特殊・鳥羽警備保障	桜の苑(西部広域行政管理組合)	業務委託	(株)五輪	玉井斎場(玉井斎場管理組合)	業務委託	(株)五輪	智頭霊苑(智頭町)	直営	
琴浦町住民	290																												
中部圏域	30																												
他圏域	10																												
改葬	5																												
合計	335																												
斎場名(自治体)	運営形態	管理者名																											
因幡霊場(東部広域行政管理組合)	指定管理者	鳥取県東部環境管理公社																											
鳥取中部ふるさと斎場(中部広域連合)	指定管理者	日環特殊・鳥羽警備保障																											
桜の苑(西部広域行政管理組合)	業務委託	(株)五輪																											
玉井斎場(玉井斎場管理組合)	業務委託	(株)五輪																											
智頭霊苑(智頭町)	直営																												

前年度からの改善点等	竣工後25年経過し、耐用年数50年（建物）の折り返しの年となり、大規模な施設設備の更新や修繕が必要となっています。将来にわたり斎場を安定的に運営し質の高いサービスを提供するための新たな財源確保のために使用料の見直しの検討を行います。 指定管理者制度や業務委託導入に向けて、年度の前半に検討して、管理者等の募集ができるようにします。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法令（義務） <input type="checkbox"/> 法令（任意） <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> （ ）
規程の名称	琴浦町営斎場条例、琴浦町営斎場施行規則

4 事業達成度と数値目標

重要業績評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。（人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など）					
	指標	平成56年度（耐用年数）までの適切な維持管理					
年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31	
	指標						
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
		目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	12,159			3,580		8,579	12,177	
平成30年度	9,619			3,540		6,079		
平成31年度	10,926			4,056		6,870		
前年度増減	1,307	0	0	516	0	791	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営形態について、指定管理者制度や業務委託について検討する 火葬炉施設の老朽化による大規模修繕費用について、財源確保の検討
-----------	---

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	116	事業名	環境保全	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	町民生活課		担当係	環境衛生係			
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち		基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり		
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく	地方創生 ②	基本テーマ		
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり		重点項目		
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり		施策		
予算区分	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	
事業期間	開始	平成16年度		終了		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成31年度 事業費	1,153			401		752	町営墓地使用料：295千円 水質検査負担金（事業所）：106千円	
正職員人件費	3,903	前年度	-	人件費/人（千円）	6,505	正職員	0.6	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳				
トータルコスト	5,056	主な業務内容					環境審議会の開催、生活環境に関する相談、指導等	

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	事業者（新規・施設設備の変更等）
事業の目的 (なんのために)	琴浦町環境保全条例に基づき、環境保全に係る業務を行います。 (公害防止及び生活環境の保全（町民への普及啓発）)
	<p>1 開発計画の審議 琴浦町環境保全条例に基づき、開発計画の基本的事項を環境審議会で審議します。</p> <p>2 水質検査等の実施 河川や工場排水の水質検査、赤碕港の沿岸の生態等の調査を行います。 河川水水質検査：16河川 工場排水：1事業者 沿岸海水汚染調査：主に赤碕港周辺</p> <p>3 コトウラ環境リサイクルの会への事業委託 環境リサイクル関連事業を委託し、生ゴミの減量や堆肥化・小中学校のプール清掃や堤へのEM菌の投入などを行い、可燃ごみの減量や食育等の普及啓発を実施します。</p> <p style="text-align: center;">水質検査等委託料（河川水・工場排水） 809,000円</p>
前年度からの改善点等	地域住民の協力を得ながら、開発と生活環境の向上のバランスを取れるようにします。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法令（義務） <input type="checkbox"/> 法令（任意） <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 257="" 51="" 725="" 739"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>琴浦町環境保全条例、琴浦町環境に配慮したまちづくり推進に関する基本条例、琴浦町環境保全条例施行規則</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>4 事業達成度と数値目標</h2>

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	公害防止及び生活環境の保全				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標					

活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	1,078			405		673	1,015	
平成30年度	1,028			405		623		
平成31年度	1,153			401		752		
前年度増減	125	0	0	-4	0	129	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	707	事業名	家庭用発電設備等設置事業		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	環境衛生係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり			施策			
予算区分	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	環境衛生費
事業期間	開始	平成21年度		終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成31年度 事業費	810		405			405		
正職員人件費	651	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.1	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳				
トータルコスト	1,461	主な業務内容		再生可能エネルギー導入への補助				

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	琴浦町住民	
事業の目的 (なんのために)	再生可能エネルギーの導入促進を図り、環境負荷低減に努めます。	
	環境負荷の低減のため、太陽光発電設備、薪ストーブの導入に助成を行います。 1 住宅用太陽光発電システム等設置補助金 3件×120,000円(4kw×30,000円)=360,000円 2 木質燃料ストーブ購入補助 3件×150,000円=450,000円	
前年度からの 改善点等	普及が進んできたことに伴い、住宅用太陽光発電システム等設置補助金の額を1/2とします。また、エネファーム、エコウィルについては、需要が少ないことから廃止します。	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 2"="" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td colspan="/> 琴浦町発電設備等導入推進補助金交付要綱	

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)				
	年度毎 KPI	指標	家庭用太陽光発電システム普及率：2%			
		年度	27	28	29	30
		指標	達成済			

活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。

活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
		目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	2,010		765			870		
平成30年度	1,440		720					
平成31年度	810		405					
前年度増減	-630	0	-315	0	0	-315	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	119	事業名	じん芥処理		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	環境衛生係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で、心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり			施策			
予算区分	款	4	衛生費	項	2	清掃費	目	1	じん芥処理費
事業期間	開始			終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	177,613		266	42,850		134,497	ごみ収集手数料：17,445千円 ふるさと未来夢基金：25,000千円 資源ごみ売却代：330千円 廃棄物許可申請手数料：75千円
正職員人件費	2,602	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 0.4 臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	180,215	主な業務内容		ごみ収集運搬に係る業務、一般廃棄物処理業許可関係業務、分別推進			

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	全町民、町内事業所																		
事業の目的 (なんのために)	廃棄物の適正な分別・保管・収集運搬・処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生を維持します。																		
	<p>○ごみの収集運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭から排出される可燃ごみなどの収集運搬を行い、生活環境の保全に努めます。また、分別を推進し、再生資源とすることでごみの減量化を推進します。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>町指定ごみ袋作成</td> <td>大(50枚入)</td> <td>7.94円 × 425,000枚 × 1.08 = 3,644,460円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大(10枚入)</td> <td>8.05円 × 100,000枚 × 1.08 = 869,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小(50枚入)</td> <td>5.81円 × 150,000枚 × 1.08 = 941,220円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小(10枚入)</td> <td>5.90円 × 50,000枚 × 1.08 = 318,600円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">ごみ収集運搬業務(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ビン、缶、小型家電の回収) 80,042千円</p> <p style="margin-left: 20px;">再生資源収集運搬業務(紙類、古着、発泡スチロール・トレー、ペットボトルの回収) 5,080千円</p> <p style="margin-left: 20px;">ガラスビン処理 120t分 1,308千円</p> <p style="margin-left: 20px;">発泡スチロール処理 6t分 2,355千円</p> <p style="margin-left: 20px;">ごみ収集日程表作成 257,400円</p> <p style="margin-left: 20px;">ごみの区分と出し方作成 533,520円</p> <p>○一般廃棄物の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭や事業所などから排出される一般廃棄物を、広域連合のほうきリサイクルセンターで処理するための経費を負担します。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>鳥取中部ふるさと広域連合負担金</td> <td>(ごみ処理費)</td> <td>55,862千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(最終処分場建設費)</td> <td>24,708千円</td> </tr> </table> <p>○資源ごみ回収小屋設置補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での分別を推進するため、ごみの回収小屋や回収箱などの整備に補助金を交付します。 <p style="margin-left: 20px;">100,000円</p>	町指定ごみ袋作成	大(50枚入)	7.94円 × 425,000枚 × 1.08 = 3,644,460円		大(10枚入)	8.05円 × 100,000枚 × 1.08 = 869,400円		小(50枚入)	5.81円 × 150,000枚 × 1.08 = 941,220円		小(10枚入)	5.90円 × 50,000枚 × 1.08 = 318,600円	鳥取中部ふるさと広域連合負担金	(ごみ処理費)	55,862千円		(最終処分場建設費)	24,708千円
町指定ごみ袋作成	大(50枚入)	7.94円 × 425,000枚 × 1.08 = 3,644,460円																	
	大(10枚入)	8.05円 × 100,000枚 × 1.08 = 869,400円																	
	小(50枚入)	5.81円 × 150,000枚 × 1.08 = 941,220円																	
	小(10枚入)	5.90円 × 50,000枚 × 1.08 = 318,600円																	
鳥取中部ふるさと広域連合負担金	(ごみ処理費)	55,862千円																	
	(最終処分場建設費)	24,708千円																	
前年度からの改善点等	全体のごみ処理量は減少しているものの、1人当たりのごみ排出量は増加傾向にあることから、ごみの分別を進め、ごみの減量を図ります。																		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 478="" 540="" 954="" 969"="" data-label="Page-Footer" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>廃棄物の処理及び清掃に関する法律、琴浦町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例・規則</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <p style="text-align: center;">7-1-13</p>																		

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
	年度毎 KPI	指標	可燃ごみ1人当たり排出量 (kg/年)				
		年度	27	28	29	30	31
		指標	168	170	171	173	
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
ごみの排出量	t	目標					
		実績	4,683	4,675	4,594	4,647	2,747
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	167,731			93,933		73,798	156,948	ふるさと未来夢基金、ごみ収集手数料等
平成30年度	162,467			83,625		78,842		ふるさと未来夢基金、ごみ収集手数料等
平成31年度	177,613		266	42,850		134,497		ふるさと未来夢基金、ごみ収集手数料等
前年度増減	15,146	0	266	-40,775	0	55,655	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点
収集運搬や広域連合負担金など今後事業を継続していくにあたって必要な経費に対して、適正な収入を検討していく必要があります。

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	120	事業名	ごみ減量対策		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	環境衛生係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で、心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり			施策			
予算区分	款	4	衛生費	項	2	清掃費	目	1	じん芥処理費
事業期間	開始			終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成31年度 事業費	2,595			2,500		95	ふるさと未来夢基金：2,500千円	
正職員人件費	651	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.1	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳				
トータルコスト	3,246	主な業務内容		分別推進、報奨金の交付				

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	全町民
事業の目的 (なんのために)	ごみの減量化を推進し琴浦町のごみの減量を進めます。
	<p>○資源ごみ回収報償金</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源ごみの回収量に応じて報償金を交付し、ごみの減量化、再資源化を促進します。 古紙類 500,000kg × 5円 = 2,500,000円 金属類 10,000kg × 5円 = 50,000円 ビン 9,000本 × 5円 = 45,000円
前年度からの改善点等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 257="" 51="" 665="" 679"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>廃棄物の処理及び清掃に関する法律、琴浦町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例・規則</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>4 事業達成度と数値目標</h2>

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
	年度毎 KPI	指標					
		年度	27	28	29	30	31
		指標					
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
再資源化量	t	目標	611	622	634	645	
		実績	609	679	478	591	443
		達成率	99.7%	109.2%	75.4%	92%	

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	2,988			2,013		975	2,509	ふるさと未来夢基金等
平成30年度	2,651			2,513		138		ふるさと未来夢基金等
平成31年度	2,595			2,500		95		ふるさと未来夢基金
前年度増減	-56	0	0	-13	0	-43	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	121	事業名	不法投棄廃棄物処理事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	町民生活課		担当係	環境衛生係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で、心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり			施策			
予算区分	款	4	衛生費	項	2	清掃費	目	1	じん芥処理費
事業期間	開始			終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成31年度 事業費	488		99	300		89	ふるさと未来夢基金：300千円	
正職員人件費	651	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.1	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳				
トータルコスト	1,139	主な業務内容		不法投棄監視報告受理、不法投棄物撤去				

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	全町民
事業の目的 (なんのために)	不法投棄の防止と不法投棄廃棄物の撤去を行い、地域環境の保全を図ります。
	<p>○廃棄物不法投棄監視員によるパトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄廃棄物を早期発見するため、不法投棄の巡視を行います。 5,300円×2日×12月×2人=254,400円 不法投棄禁止看板 35,000円 <p>○不法投棄廃棄物の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 原因者のわからない不法投棄物を早期に処理し、不法投棄の拡大を防ぎます。 管理混合型廃棄物処分費 91,000円
前年度からの 改善点等	不法投棄があった場所について、看板や監視カメラで監視を行い、不法投棄の減少に努めます。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法令(義務) <input checked="" type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 257="" 51="" 664="" 679"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>4 事業達成度と数値目標</h2>

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
	年度毎 KPI	指標					
		年度	27	28	29	30	31
		指標					
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
		目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	525		100			425	299	
平成30年度	490		100			390		
平成31年度	488		99	300		89		ふるさと未来夢基金
前年度増減	-2	0	-1	300	0	-301	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	122	事業名	公共水域環境保全事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	町民生活課		担当係	環境衛生係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で、心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり			施策			
予算区分	款	4	衛生費	項	2	清掃費	目	1	じん芥処理費
事業期間	開始			終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成31年度 事業費	3,111		3,000			111		
正職員人件費	651	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.1	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳				
トータルコスト	3,762	主な業務内容		海岸漂着物の処理				

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	沿岸自治体、海岸清掃委託団体及びボランティア、収集運搬業者							
事業の目的 (なんのために)	海岸清掃を行い美化を図り沿岸環境、景観を保全します。また、不審な漂着物の早期発見、撤去を行います。							
	○海岸漂着物の処理 ・町内自治会やボランティア団体などと海岸清掃の委託契約を行い各団体に年数回海岸の清掃を実施していただき、海岸の保全を行います。 海岸漂着物処理委託料 2,729,000円 収集運搬費 271,000円 ゴミ袋等消耗品費 20,000円 産業廃棄物処理費 91,000円							
前年度からの改善点等								
根拠法令等 規程の名称	<input type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input 257="" 51="" 607="" 622"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>() </td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>4 事業達成度と数値目標</h2>							

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
	年度毎 KPI	指標					
		年度	27	28	29	30	31
		指標					
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
		目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	3,041		2,980			61	2,328	
平成30年度	3,112		3,000			112		
平成31年度	3,111		3,000			111		
前年度増減	-1	0	0	0	0	-1	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点	委託料の配分方法を、回数、距離、収集量に変更したところであるが、より実情に即した配分となるよう検証していく必要があります。
-----------	---

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	123	事業名	し尿処理対策	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	町民生活課		担当係	環境衛生係		
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち		基本テーマ	だれもが健康で、心豊かに暮らせるまちづくり	
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく	地方創生 ②	基本テーマ	
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり		重点項目	
	施策	2	安心・安全で暮らせるまちづくり		施策	
予算区分	款	4	衛生費	項	2	清掃費
事業期間	開始		終了		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	30,216					30,216	
正職員人件費	651	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.1 臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	30,867	主な業務内容		し尿処理に関する広報等			

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	琴浦町住民、町内事業所(下水道を利用していない方等)
事業の目的 (なんのために)	し尿の適正処理を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。
	○し尿処理 ・し尿や農業集落排水、浄化槽の汚泥を広域連合のクリーンセンターで処理するための経費を負担します。 し尿汲取り伝票 40,000円 広域連合負担金 (し尿処理施設建設費) 1,357千円 (クリーンセンター費) 28,819千円 平成29年度クリーンセンター搬入実績 し尿 2,751,640l 浄化槽汚泥 1,261,250l 農業集落排水 1,177,720l
前年度からの改善点等	下水道整備が進み、下水道接続が増えることで、処分量が減少していきます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> ()
規程の名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	平成23年度比下水道接続率5%向上(東伯処理区:61.5%、赤碕処理区:67.6%)				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標	東伯:73.1% 赤碕:71.7%	東伯:73.4% 赤碕:74.3%	東伯:73.0% 赤碕:72.2%		
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
し尿搬入量	Kl	目標					
		実績	3,481	3,216	2,975	2,752	1,744
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	27,547					27,547	27,493	
平成30年度	30,284					30,284		
平成31年度	30,216					30,216		
前年度増減	-68	0	0	0	0	-68	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点	クリーンセンターの更新をしていく必要があるが、下水道接続によりし尿処理量が減少する中、施設が過大とならないように下水道への接続を進める必要があります。
-----------	---

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	651	事業名	国保財政基盤強化対策繰出金			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	町民生活課		担当係	保険係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策			
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費
事業期間	開始	平成16年度		終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	139,099	17,660	52,061			69,378	
正職員人件費	0	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 0.0 臨時職員等 0.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	139,099	主な業務内容					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	国民健康保険被保険者																											
事業の目的 (なんのために)	国民健康保険事業事務の円滑な運営を図ります。																											
	国民健康保険特別会計に対し、次のとおり繰出を行います。																											
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 70%;">出産育児一時金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,640千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 出産育児一時金に係る費用の2/3を繰出します。</td> <td style="text-align: right;">42万円×13件×2/3</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>基盤安定</td> <td style="text-align: right;">92,964千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 保険税軽減分 県3/4 町1/4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 保険者支援分 国1/2 県1/4 町1/4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>財政安定化支援</td> <td style="text-align: right;">14,543千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>職員給与等</td> <td style="text-align: right;">23,318千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>その他(法定外繰出)</td> <td style="text-align: right;">4,634千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 地方単独事業に係る国庫負担減額分</td> <td></td> </tr> </table>	1	出産育児一時金	3,640千円		・ 出産育児一時金に係る費用の2/3を繰出します。	42万円×13件×2/3	2	基盤安定	92,964千円		・ 保険税軽減分 県3/4 町1/4			・ 保険者支援分 国1/2 県1/4 町1/4		3	財政安定化支援	14,543千円	4	職員給与等	23,318千円	5	その他(法定外繰出)	4,634千円		・ 地方単独事業に係る国庫負担減額分	
1	出産育児一時金	3,640千円																										
	・ 出産育児一時金に係る費用の2/3を繰出します。	42万円×13件×2/3																										
2	基盤安定	92,964千円																										
	・ 保険税軽減分 県3/4 町1/4																											
	・ 保険者支援分 国1/2 県1/4 町1/4																											
3	財政安定化支援	14,543千円																										
4	職員給与等	23,318千円																										
5	その他(法定外繰出)	4,634千円																										
	・ 地方単独事業に係る国庫負担減額分																											
前年度からの改善点等																												
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 189="" 52="" 742="" 757"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>国民健康保険法</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>5 コストの推移</h2>																											

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	135,322	18,633	58,140			58,549	157,388	
平成30年度	149,076	18,656	56,720			73,700		
平成31年度	139,099	17,660	52,061	0	0	69,378		
前年度増減	-9,977	-996	-4,659	0	0	-4,322	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	866	事業名	後期高齢者医療事務		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	保険係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策			
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	12	後期高齢者医療費
事業期間	開始	平成20年度		終了	-		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	341,761	0	47,412	9,390		284,959	広域連合補助金等 1,847千円 健康診査事業収入 7,542千円
正職員人件費	651	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 0.1 臨時職員等 0.2
他課支援人件費	2,602	前年度	-	他課支援人件費内訳		6,505千円×0.4人	
トータルコスト	345,014	主な業務内容					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	後期高齢者医療被保険者		
事業の目的 (なんのために)	後期高齢者医療制度の円滑な運用を図ります。 被保険者の疾病の早期発見及び健康増進を図るために健診を実施します。		
	<p>臨時職員賃金 432千円 需用費 68千円 委託料 9,072千円</p> <p>特定健診 7,010千円</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 集団検診 5,980円 × 310人 = 1,853,800円 貧血検査 248円 × 310人 = 76,880円 医師の判断 1,620円 × 100人 = 162,000円 </td> <td style="width: 50%;"> 個別健診 ・5-9月 7,900円 × 360人 = 2,844,000円 ・10-2月 8,060円 × 210人 = 1,692,600円 貧血検査 220円 × 570人 = 125,400円 医師の判断 ・5-9月 1,400円 × 100人 = 140,000円 ・10-2月 1,430円 × 80人 = 114,400円 </td> </tr> </table> <p>人間ドック ・5-9月 36,602円 × 30人 = 1,098千円 ・10-2月 37,482円 × 20人 = 750千円</p> <p>健診データ管理 230円 × 930件 = 214千円</p> <p>使用料及び賃借料 168千円 RKK版後期高齢者医療システム使用料 609,600円 × 1.1 × 3/12ヶ月 = 167,640円</p> <p>負担金補助及び交付金 267,527千円</p> <p>療養給付費負担金 252,038千円 共通経費負担金 15,488千円 療養給付費負担金(過年度分) 1千円</p> <p>繰出金 64,494千円</p>	集団検診 5,980円 × 310人 = 1,853,800円 貧血検査 248円 × 310人 = 76,880円 医師の判断 1,620円 × 100人 = 162,000円	個別健診 ・5-9月 7,900円 × 360人 = 2,844,000円 ・10-2月 8,060円 × 210人 = 1,692,600円 貧血検査 220円 × 570人 = 125,400円 医師の判断 ・5-9月 1,400円 × 100人 = 140,000円 ・10-2月 1,430円 × 80人 = 114,400円
集団検診 5,980円 × 310人 = 1,853,800円 貧血検査 248円 × 310人 = 76,880円 医師の判断 1,620円 × 100人 = 162,000円	個別健診 ・5-9月 7,900円 × 360人 = 2,844,000円 ・10-2月 8,060円 × 210人 = 1,692,600円 貧血検査 220円 × 570人 = 125,400円 医師の判断 ・5-9月 1,400円 × 100人 = 140,000円 ・10-2月 1,430円 × 80人 = 114,400円		
前年度からの改善点等			
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 189="" 51="" 771="" 786"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>高齢者の医療の確保に関する法律</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>5 コストの推移</h2>		

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	340,788		47,081	8,975		284,732	333,537	
平成30年度	336,490		47,301	8,391		280,798		
平成31年度	341,761		47,412	9,390		284,959		
前年度増減	5,271	0	111	999	0	4,161	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	85	事業名	特別医療費助成事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	町民生活課		担当係	保険係				
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり		
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ		
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目		
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策		
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7
事業期間	開始	平成16年度		終了	-	実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	124,533		54,405	15,646		54,482	高額療養費戻入金(15,646千円)
正職員人件費	1,952	前年度	-			6,505	正職員 0.3 臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	126,485	主な業務内容					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	身体障がい者1, 2級、重度知的障がい者、精神障がい者1級、特定疾病、ひとり親家庭、18歳の年度末までの方	
事業の目的 (なんのために)	医療費助成を行うことにより、対象者の健康の保持・生活の安定を図ります。また、子育て家庭の医療費にかかる経済的負担を軽減し、子育て支援を行います。	
	消耗品費 16千円 印刷製本費 15千円 通信運搬費 45千円 扶助費 121,326千円 手数料 3,131千円	重度心身年度更新消耗品。受給資格証カバー。 元号変更に伴う証更新分(小児) 重度心身年度更新郵送料 身体障がい 370人 × 12,229円 × 12ヶ月 = 54,296,760円 知的障がい 30人 × 7,107円 × 12ヶ月 = 2,558,520円 精神障がい 20人 × 20,806円 × 12ヶ月 = 4,993,440円 特定疾病 10人 × 2,600円 × 12ヶ月 = 312,000円 ひとり親家庭 100人 × 2,653円 × 12ヶ月 = 3,183,600円 小児 2,700人 × 1,734円 × 12ヶ月 = 56,181,600円 育成医療申請増加による波及減 小児 -200,000円 国保・後期分 単価73.7円 × (716件+543件) × 12ヶ月 = 1,113,459円 社保医科 単価78.2円 × 1,492件 × 12ヶ月 = 1,400,093円 社保調剤 単価39.8円 × 991件 × 12ヶ月 = 473,302円 資格審査 単価3.3円 × 3,678件 × 12ヶ月 = 145,649円 育成医療申請増加による波及減 (-73.7円×5件)+(-78.2円×15件)=-1,541円
前年度からの改善点等	毎年7月に行う重度心身の受給資格証更新は、これまで保険証(国保・後期)の定期更新に同封していましたが、特別医療単独で郵送する事で作業効率を高め、コスト(パート賃金、消耗品)の削減に努めます。 平成31年度に改元が行われると受給資格証の有効期限の読み替えが必要になります。小児の受給資格証の有効期限は18歳到達の年度末までと長期間に及ぶため、小児の受給資格証のみ改元による更新を行います。	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 2"="" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td colspan="/> 琴浦町特別医療費助成条例、琴浦町特別医療費助成条例施行規則、琴浦町特別医療費助成条例施行規則取扱要綱	

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	121,362		52,101	17,160		52,101	125,502	
平成30年度	121,762		52,815	51,112		17,835		
平成31年度	124,533		54,405	15,646		54,482		
前年度増減	2,771	0	1,590	-35,466	0	36,647	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	572	事業名	心身障がい者医療費			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	町民生活課		担当係	保険係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策			
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	心身障がい者医療費
事業期間	開始	平成16年度		終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	4,358			84		4,274	心身障がい者医療費返納金		
正職員人件費	1,301	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.2	臨時職員等	0.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	5,659	主な業務内容		対象者の認定、支給額の算出および支給決定					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	身体障害者手帳3・4級、療育手帳Bまたは精神障害者手帳2級で本人非課税かつ滞納のない者 (70歳以上および後期高齢者医療の者は除く。公費負担医療費は対象外)																									
事業の目的 (なんのために)	障がい原因により、経済的な負担が多く医療機関への受診が遠のき健康の保持が困難な場合もあることから、心身に障がいのある人、その他特に医療費の助成を必要とする者の疾病の重度化を防ぎ、健康の保持及び生活の安定を図ります。																									
	<p>通信運搬費 38千円 郵便代 82円×38通×12ヶ月 扶助費 4,320千円 本人が負担することとなる保険適用医療費の一部負担金について2分の1を助成します。 ただし、公費負担医療費は除きます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>人数</th> <th>助成額(平均)</th> <th>月数</th> <th>助成額計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身障3・4級</td> <td>22人</td> <td>4,500円</td> <td>12カ月</td> <td>1,188,000円</td> </tr> <tr> <td>療育B</td> <td>11人</td> <td>4,500円</td> <td>12カ月</td> <td>594,000円</td> </tr> <tr> <td>精神2級</td> <td>47人</td> <td>4,500円</td> <td>12カ月</td> <td>2,538,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80人</td> <td></td> <td></td> <td>4,320,000円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	人数	助成額(平均)	月数	助成額計	身障3・4級	22人	4,500円	12カ月	1,188,000円	療育B	11人	4,500円	12カ月	594,000円	精神2級	47人	4,500円	12カ月	2,538,000円	計	80人			4,320,000円
種別	人数	助成額(平均)	月数	助成額計																						
身障3・4級	22人	4,500円	12カ月	1,188,000円																						
療育B	11人	4,500円	12カ月	594,000円																						
精神2級	47人	4,500円	12カ月	2,538,000円																						
計	80人			4,320,000円																						
前年度からの改善点等																										
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 189="" 52="" 743="" 757"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>琴浦町心身障がい者医療費助成条例</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>5 コストの推移</h2>																									

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	3,600			24		3,576	4,426	心身障がい者医療費返納金
平成30年度	4,067			84		3,983		心身障がい者医療費返納金
平成31年度	4,358			84		4,274		心身障がい者医療費返納金
前年度増減	291	0	0	0	0	291	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1252	事業名	自立支援医療事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	町民生活課		担当係	保険係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策			
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	9	障がい者福祉費
事業期間	開始			終了		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他		

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	21,963	10,908	5,454			5,601	
正職員人件費	2,602	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 0.4 臨時職員等 0.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	24,565	主な業務内容		申請受付、支給決定、審査機関への支払			

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	自立支援医療に位置づけられている医療である育成医療及び更生医療に該当する医療を受ける者。
事業の目的 (なんのために)	自立支援医療に位置づけられている育成医療及び更生医療により、障がいの軽減・除去や機能回復のために受けられた医療についての費用を公費負担することで、経済的な負担を軽減します。 育成医療の申請に必要な医師の意見書の作成にかかる費用の助成を行います。国庫負担金が財源の育成医療を積極的に申請してもらうことで、特別医療の支出が減少となり、町費の支出抑制につながります。
	健康保険法上の医療費の自己負担額のうち、所得等に基づく自己負担分を除き自立支援医療費の支給を行います。 通信運搬費 21千円 決定通知等郵送代 手数料 76千円 医療費審査支払手数料 補助金 50千円 育成医療文書料助成 5,000円×10人 扶助費 21,816千円 更正医療給付費 20,876千円 【心臓機能障害】 12人×38,000円×1ヶ月 【腎臓機能障害】 57人×15,000円×12ヶ月 【腎臓機能障害】(生活保護) 外来 2人×390,000円×12ヶ月 入院 2人×400,000円 育成医療給付費 940千円 【心臓機能障害】 入院 80,000円×2ヶ月×1人 【肢体不自由】 入院 80,000円×2ヶ月×1人 【その他内部障害】入院 80,000円×2ヶ月×1人 【音声言語そしゃく機能障害】入院80,000円×2ヶ月×1人 外来10,000円×2ヶ月×5人 文書料助成による波及増分 10,000円×2ヶ月×10人
前年度からの改善点等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 189="" 52="" 784="" 799"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、琴浦町自立支援医療費(育成医療)支給認定実施要綱、琴浦町自立支援医療(育成医療)意見書料助成金交付要綱</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>5 コストの推移</h2>

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	21,303	10,607	5,304			5,392	16,894	
平成30年度	22,338	11,070	5,535			5,733		
平成31年度	21,963	10,908	5,454			5,601		
前年度増減	-375	-162	-81	0	0	-132	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1312	事業名	腎臓機能障がい者交通費助成事業		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	保険係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策			
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	9	障がい者福祉費
事業期間	開始	平成18年度		終了			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	1,223					1,223			
正職員人件費	1,301	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.2	臨時職員等	0.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	2,524	主な業務内容		申請通知の発送および受付、支給額の算出および支給決定					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	自宅から医療機関までの距離が2キロ以上の人工透析療法を受ける者																																																		
事業の目的 (なんのために)	腎臓機能障がい者が人工透析療法を受けるため通院した場合に、自宅からの通院距離に応じて交通費を助成することにより負担軽減を図ります。																																																		
	<p>通信運搬費 11千円 申請書および決定通知等郵送代 82円×32通×4回 扶助費 1,212千円 本人非課税</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>通院距離</th> <th>助成金額 (月額)</th> <th>対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2キロ以上5キロ未満</td><td>1,000</td><td>11人</td></tr> <tr><td>5キロ以上10キロ未満</td><td>3,000</td><td>16人</td></tr> <tr><td>10キロ以上15キロ未満</td><td>5,000</td><td>3人</td></tr> <tr><td>15キロ以上20キロ未満</td><td>7,000</td><td>1人</td></tr> <tr><td>20キロ以上25キロ未満</td><td>9,000</td><td>0人</td></tr> <tr><td>25キロ以上30キロ未満</td><td>11,000</td><td>0人</td></tr> <tr><td>30キロ以上</td><td>12,000</td><td>1人</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>32人</td></tr> </tbody> </table> <p>本人課税</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>通院距離</th> <th>助成金額 (月額)</th> <th>対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2キロ以上5キロ未満</td><td>1,000</td><td>1人</td></tr> <tr><td>5キロ以上10キロ未満</td><td>1,500</td><td>2人</td></tr> <tr><td>10キロ以上</td><td>2,000</td><td>2人</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>5人</td></tr> </tbody> </table> <p>助成金額計 1,212,000円</p> <p>【改】町が行う他の交通費助成事業との併用は不可とします。</p>									通院距離	助成金額 (月額)	対象者数	2キロ以上5キロ未満	1,000	11人	5キロ以上10キロ未満	3,000	16人	10キロ以上15キロ未満	5,000	3人	15キロ以上20キロ未満	7,000	1人	20キロ以上25キロ未満	9,000	0人	25キロ以上30キロ未満	11,000	0人	30キロ以上	12,000	1人			32人	通院距離	助成金額 (月額)	対象者数	2キロ以上5キロ未満	1,000	1人	5キロ以上10キロ未満	1,500	2人	10キロ以上	2,000	2人			5人
通院距離	助成金額 (月額)	対象者数																																																	
2キロ以上5キロ未満	1,000	11人																																																	
5キロ以上10キロ未満	3,000	16人																																																	
10キロ以上15キロ未満	5,000	3人																																																	
15キロ以上20キロ未満	7,000	1人																																																	
20キロ以上25キロ未満	9,000	0人																																																	
25キロ以上30キロ未満	11,000	0人																																																	
30キロ以上	12,000	1人																																																	
		32人																																																	
通院距離	助成金額 (月額)	対象者数																																																	
2キロ以上5キロ未満	1,000	1人																																																	
5キロ以上10キロ未満	1,500	2人																																																	
10キロ以上	2,000	2人																																																	
		5人																																																	
前年度からの改善点等	・町が行う他の交通費助成事業との併用は不可とします。																																																		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 9"="" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td colspan="/> 琴浦町腎臓機能障がい者及び小規模作業所等通所障がい者交通費助成交付要綱																																																		

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	984					984	975	
平成30年度	1,176					1,176		
平成31年度	1,223					1,223		
前年度増減	47	0	0	0	0	47	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1171	事業名	未熟児養育医療費給付事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	町民生活課		担当係	保険係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策			
予算区分	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費
事業期間	開始	平成25年度		終了	-		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	388	169	84	48		87	個人負担金 48千円
正職員人件費	651	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 0.1 臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	1,039	主な業務内容					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児
事業の目的 (なんのために)	指定の医療機関で入院治療をする場合に医療費の自己負担分を公費で負担し軽減を図ります。
	<p>扶助費 387千円 医療費 (80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) × 0.01) × 3ヶ月 = 262,290円 入院時食事代 460円 × 90回 × 3ヶ月 = 124,200円</p> <p>手数料 1千円 審査支払手数料 単価40円 × 3件 = 120円 レポート電子データ提供料 単価1.5円 × 3件 = 4.5円</p>
前年度からの改善点等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 190="" 52="" 625="" 640"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>母子保健法、琴浦町未熟児養育医療の給付等に関する規則</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>5 コストの推移</h2>

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	601	259	129	81		132	0	
平成30年度	361	155	77	48		81		
平成31年度	388	169	84	48		87		
前年度増減	27	14	7	0	0	6	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点	<p>原則として医療保険の自己負担分及び食事代について助成を行うため、1人1月あたりの給付額は100,000円前後ですが、生活保護受給者については医療費全額及び食事代を負担しなければならないため、1人1月あたり数十万～数百万円の給付額となる場合があります、この場合は補正予算が必要となります。</p>
-----------	--

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1169	事業名	国県返納金			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	町民生活課		担当係	保険係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策			
予算区分	款	12	諸支出金	項	1	諸費	目	1	国県支出金返納金
事業期間	開始	平成25年度		終了	-		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成31年度 事業費	543					543		
正職員人件費	0	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.0	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳				
トータルコスト	543	主な業務内容						

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	国
事業の目的 (なんのために)	平成30年度に本来額よりも多く交付された国県補助金・負担金・交付金等を次年度予算で精算します。
	<p>返納金 543千円</p> <p>平成30年度養育医療国庫負担金受領済 155,700円</p> <p>平成30年度養育医療費実績見込額(国庫) 89,521円 (実績見込218,063円-個人負担金39,020円)×1/2</p> <p>養育医療返納金(見込) 66,179円(155,700円-89,521円)</p> <p>平成30年度後期高齢システム改修にかかる高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金受領済 1,350,000円</p> <p>平成30年度後期高齢システム改修実績見込額(国庫) 874,000円(10/10補助)</p> <p>高齢者医療制度円滑運営事業費補助金返納金(見込) 476,000円(1,350,000円-874,000円)</p>
前年度からの改善点等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 189="" 51="" 651="" 666"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>母子保健法、未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>5 コストの推移</h2>

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	146					146	1,013	
平成30年度	156					156		
平成31年度	543					543		
前年度増減	387	0	0	0	0	387	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

国民健康保険特別会計

事業番号	事業名		保険給付費	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	町民生活課		担当係	保険係		
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち		基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり	
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策
予算区分	款	2	保険給付費	項	目	
事業期間	開始	平成16年度		終了	実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	1,528,404		1,522,224	3,640		2,540	出産育児一時金等繰入金3,640千円
正職員人件費	2,602	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 0.4 臨時職員等 0.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	1,531,006	主な業務内容					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	国民健康保険被保険者	
事業の目的 (なんのために)	被保険者に対して、必要な医療を安心して受けていただくことを目的とします。	
	被保険者が医療を受けたとき、法令に定められた保険給付を行います。	
	平均被保険者数(見込) 一般：4,064人 退職：12人 (単位：千円)	
	療養給付費	医療機関等を受診した際にかかる医療費のうち、被保険者が負担割合に応じて支払った自己負担額を除いた部分を保険給付します。
	療養費	補装具、柔道整復、はり・きゅう・あんま、マッサージに関する費用を保険給付します。
	高額療養費	1ヶ月に支払った医療費が一定の限度額を超えた場合、限度額を超えた分を保険給付します。
	高額介護合算療養費	1年間に支払った医療費と介護サービス費が一定の限度額を超えたときに、限度額を超えた分を保険給付します。
	出産育児一時金	被保険者が出産したときの費用を支払います(最大42万円)。
	葬祭費	被保険者が死亡したときに喪主に対して支給します(2万円)。
	移送費	医師の指示により移送された際の費用を保険給付します。
	審査支払手数料	鳥取県国保連合会へ支払うレセプト処理に係る手数料です。
前年度からの改善点等		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 2"="" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td colspan="/> 国民健康保険法	

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	1,500,447	447,873	103,461	630,941		318,172	1,604,719	
平成30年度	1,620,196		1,613,536	3,920		2,740		
平成31年度	1,528,404	0	1,522,224	3,640	0	2,540		
前年度増減	-91,792	0	-91,312	-280	0	-200	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

国民健康保険特別会計

事業番号	事業名		保健事業費	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	町民生活課		担当係	保険係		
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち		基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり	
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策
予算区分	款	6	保健事業費	項	目	
事業期間	開始	平成16年度		終了	実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	19,852		8,685			11,167			
正職員人件費	0	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.0	臨時職員等	1.2
他課支援人件費	10,408	前年度	-	他課支援人件費内訳	6,505千円×1.6人=10,408千円				
トータルコスト	30,260	主な業務内容		特定健診(集団健診)準備及び当日スタッフ、特定保健指導					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	国民健康保険被保険者、その他町民(エイズ予防啓発のみ)		
事業の目的 (なんのために)	医療費の増加を抑制し、保険財政の安定化を図ることを目的とします。		
	増え続ける医療費を適切に抑制し、保険財政の安定を図るため次のとおり各種事業を行います。 (単位:千円)		
	エイズ予防啓発	中学3年生を対象とした性教育講演会を開催します。また、成人式でエイズ予防啓発用パンフレットを配布します。	162
	ジェネリック医薬品普及啓発	保険証更新時等にジェネリック医薬品希望シール・カードを配布します。また、ジェネリック医薬品差額通知を対象者に送付します。	312
	医療費通知	医療費通知を対象者に送付し、医療費に対する関心を促します。	1,181
	特定健康診査	特定健康診査(メタボリックシンドロームに着目した健康診査)を行い、生活習慣病の予防や重症化の抑制を行います。	12,946
	特定保健指導	特定健康診査受診者の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して保健指導を行い、生活習慣病の発症や重症化を抑えます。	260
	人間ドック助成	疾病の早期発見及び健康増進を図るため、人間ドックの受診費用の一部助成を行いません。対象者は40~70歳の5歳刻みの被保険者です。	3,005
	【新規】糖尿病性腎症重症化予防	糖尿病の重症化による腎臓機能低下を未然に防ぐため、看護師による保健指導を行います。	1,185
	【新規】特別調整交付金申請事業	県補助金(特別調整交付金)にある「結核・精神の医療費が多額であること」の申請可否の判断のため、医療費データを抽出・分析します。	801
前年度からの改善点等			
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 3"="" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td colspan="/> 国民健康保険法		

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	18,618	2,791	2,650			13,177	12,757	
平成30年度	17,308		4,800			12,508		
平成31年度	19,852	0	8,685	0	0	11,167		
前年度増減	2,544	0	3,885	0	0	-1,341	0	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

国民健康保険特別会計

事業番号	事業名	その他国保に関する事業		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	町民生活課	担当係	保険係			
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち		基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり	
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく	地方創生 ②	基本テーマ	
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり		重点項目	
	施策	1	健康に生きるまちづくり		施策	
予算区分	款		項		目	
事業期間	開始	平成16年度	終了	実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町	<input type="checkbox"/> その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	544,459		15,971	137,869		390,619	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 57,642千円 //（保険者支援分）35,322千円 職員給与費等繰入金23,318千円 財政安定化支援事業繰入金14,543千円 その他（法定外）繰入金4,634千円		
正職員人件費	5,855	前年度	-	人件費/人（千円）	6,505	正職員	0.9	臨時職員等	0.3
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	550,314	主な業務内容							

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	国民健康保険被保険者、職員等、県															
事業の目的 (なんのために)	国民健康保険事業の円滑な運営を図ることを目的とします。															
	<p>保険給付費、保健事業費以外に、次のような事業を行います。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一般管理費</td> <td>正規職員2名、臨時職員1名、レセプト点検員の給与・賃金を支払います。また、国保連合会に支払う各種手数料等があります。</td> <td>23,262</td> </tr> <tr> <td>運営協議会費</td> <td>国保運営協議会に関する経費（主に委員報酬）です。</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険事業費納付金</td> <td>平成30年度からの国保広域化に伴い、県が決定した納付金を保険税その他の財源を元に県に対して納付します。この納付金等を財源として県は市町村が医療費を支払うために必要な金額を交付金として全額市町村に交付します。 また、市町村が納めた納付金により、後期高齢者支援金、介護納付金を県が診療報酬支払基金へ支払います。</td> <td>517,221</td> </tr> <tr> <td>基金積立金</td> <td>被保険者から徴収した保険税のうち、納付金や保健事業に充てた余剰分を将来に備えて財政調整基金に積み立てるものです。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>諸支出金</td> <td>保険税が過誤納となったときの還付金・還付加算金や、前年度以前の国庫支出金等の返還を行うための費用です。</td> <td>3,918</td> </tr> </table>	一般管理費	正規職員2名、臨時職員1名、レセプト点検員の給与・賃金を支払います。また、国保連合会に支払う各種手数料等があります。	23,262	運営協議会費	国保運営協議会に関する経費（主に委員報酬）です。	56	国民健康保険事業費納付金	平成30年度からの国保広域化に伴い、県が決定した納付金を保険税その他の財源を元に県に対して納付します。この納付金等を財源として県は市町村が医療費を支払うために必要な金額を交付金として全額市町村に交付します。 また、市町村が納めた納付金により、後期高齢者支援金、介護納付金を県が診療報酬支払基金へ支払います。	517,221	基金積立金	被保険者から徴収した保険税のうち、納付金や保健事業に充てた余剰分を将来に備えて財政調整基金に積み立てるものです。	2	諸支出金	保険税が過誤納となったときの還付金・還付加算金や、前年度以前の国庫支出金等の返還を行うための費用です。	3,918
一般管理費	正規職員2名、臨時職員1名、レセプト点検員の給与・賃金を支払います。また、国保連合会に支払う各種手数料等があります。	23,262														
運営協議会費	国保運営協議会に関する経費（主に委員報酬）です。	56														
国民健康保険事業費納付金	平成30年度からの国保広域化に伴い、県が決定した納付金を保険税その他の財源を元に県に対して納付します。この納付金等を財源として県は市町村が医療費を支払うために必要な金額を交付金として全額市町村に交付します。 また、市町村が納めた納付金により、後期高齢者支援金、介護納付金を県が診療報酬支払基金へ支払います。	517,221														
基金積立金	被保険者から徴収した保険税のうち、納付金や保健事業に充てた余剰分を将来に備えて財政調整基金に積み立てるものです。	2														
諸支出金	保険税が過誤納となったときの還付金・還付加算金や、前年度以前の国庫支出金等の返還を行うための費用です。	3,918														
前年度からの改善点等																
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 189="" 52="" 741="" 756"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td>国民健康保険法</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>5 コストの推移</h2>															

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	28,881			20,401		8,480	54,455	
平成30年度	527,460		5,856	145,159		376,445		
平成31年度	544,459	0	15,971	137,869	0	390,619		
前年度増減	16,999	0	10,115	-7,290	0	14,174	0	

平成 31 年度 事業説明書

後期高齢者医療特別会計

1 基本情報

事業番号	事業名			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	町民生活課		担当係	保険係		
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち		基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり	
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目
	施策	1	健康に生きるまちづくり			施策
予算区分	款		項		目	
事業期間	開始	平成20年度		終了	-	
				実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	213,513	0	0	64,807	0	148,706	事務費繰入金1,277千円 保険基盤安定繰入金63,217千円 保険料還付金等313千円
正職員人件費	2,602	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 0.4 臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	216,115	主な業務内容					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	後期高齢者医療被保険者
事業の目的 (なんのために)	後期高齢者医療制度を円滑に運営します。
	<p>琴浦町後期高齢者医療被保険者 3,477人(平成30年12月末時点)</p> <p>後期高齢者医療の被保険者に対して、保険証等の交付を行います。また、後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を町が徴収し、徴収した保険料は負担金として後期高齢者医療広域連合へ納付します。</p> <p>1. 総務費 1,277千円 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 211,922千円 保険料等負担金 148,705,000円 保健基盤安定制度分 63,217,000円 3. 諸支出金 311千円 4. 予備費 3千円</p>
前年度からの改善点等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法令(義務) <input type="checkbox"/> 法令(任意) <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令・要綱 <input type="checkbox"/> なし <input 189="" 52="" 655="" 670"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td>規程の名称</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <h2>5 コストの推移</h2>

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	198,779			64,904		133,875	207,430	
平成30年度	214,159			64,689		149,470		
平成31年度	213,513			64,807		148,706		
前年度増減	-646	0	0	118	0	-764	0	